

2019 年 12 月 19 日

一般社団法人投資信託協会
会長 松谷 博司 殿

レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社
代表取締役社長 桑畑 卓

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額 (2019 年 9 月末現在)

- | | |
|-------------------------|---------------|
| ① 資本金の額 | : 1,000 百万円 |
| ② 委託会社が発行する株式総数 | : 100,000 株 |
| ③ 発行済株式総数 | : 78,270 株 |
| ④ 最近 5 年間における主な資本金の額の増減 | : 該当事項はありません。 |

(2) 委託会社の機構 (2019 年 9 月末現在)

① 経営の意思決定機構

3名以上の取締役が、株主総会の決議によって選任されます。取締役の選任については、累積投票を行いません。取締役の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。補欠としてまたは増員により選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとします。取締役会は、取締役の中から 1 名以上の代表取締役を選定します。また、取締役会は、代表取締役の中から社長を選定します。取締役会は、取締役の中から会長、副社長、専務取締役及び常務取締役を選定することができます。

取締役会は社長が招集し、議長となります。ただし、社長が取締役会を招集することができずまたは招集することを欲しないときは、取締役会があらかじめ定めた順序にしたがい、他の取締役が取締役会を招集します。取締役会の招集通知は、各取締役及び各監査役に対し会日の前日までに発します。ただし、取締役及び監査役の全員の同意があるときは、招集通知を省略しまたは招集期間を短縮することができます。取締役会は、法令または定款に定める事項、その他委託会社の業務執行に関する重要な事項について決議します。

② 運用の意思決定機構

東京運用委員会が運用に関する委員会として月次ベースで開催されます。東京運用委員会は、運用本部及び関連部署の代表で構成されており、議事録は社長に報告されるとともに取締役会にも報告されます。

委託会社において運用指図が行われる場合、東京運用委員会では、運用方針・計画が適切に策定されていることを確認するとともに、運用状況の確認、必要に応じて要因分析等の詳細な検討が行われます。

2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務の一部および投資助言・代理業務を行っています。

2019年9月末現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	70	1,251,269
合計	70	1,251,269

3. 委託会社等の経理状況

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に従って作成しております。財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
2. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第21期事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表及び第22期中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査及び中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第 20 期事業年度 (2018 年 3 月 31 日)	第 21 期事業年度 (2019 年 3 月 31 日)
資 産 の 部		
流動資産		
現金及び預金	2,089,985	880,774
前払費用	74,425	112,612
未収委託者報酬	669,614	583,757
未収運用受託報酬	3,385,182	2,378,281
その他未収収益	10,535	10,952
関係会社短期貸付金	800,000	200,000
未収入金	-	420
未収利息	785	294
未収還付法人税等	-	39,285
未収還付消費税等	-	115,535
流動資産計	7,030,529	4,321,915
固定資産		
有形固定資産	※1	※1
建物	158,650	134,951
器具備品	16,298	11,407
有形固定資産計	174,949	146,359
無形固定資産		
ソフトウェア	20,131	11,063
無形固定資産計	20,131	11,063
投資その他の資産		
投資有価証券	114,665	114,674
長期差入保証金	92,087	64,577
前払年金費用	24,863	17,828
繰延税金資産	282,816	265,899
投資その他の資産計	514,432	462,979
固定資産計	709,514	620,402
資産合計	7,740,043	4,942,317

(単位：千円)

	第 20 期事業年度 (2018 年 3 月 31 日)	第 21 期事業年度 (2019 年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
預り金	29,594	35,474
未払金	1,365,687	866,176
未払手数料	244,732	197,747
未払消費税等	441,797	-
その他未払金	679,157	668,429
未払費用	※2 2,299,449	※2 1,766,612
未払法人税等	667,719	-
前受金	48,442	54,948
流動負債計	4,410,892	2,723,212
固定負債		
退職給付引当金	63,380	63,388
役員退職慰労引当金	4,456	23,971
固定負債計	67,837	87,360
負債合計	4,478,729	2,810,573
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	226,405	226,405
資本剰余金計	226,405	226,405
利益剰余金		
利益準備金	23,594	23,594
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,011,313	881,744
利益剰余金計	2,034,907	905,338
株主資本合計	3,261,313	2,131,744
純資産合計	3,261,313	2,131,744
負債純資産合計	7,740,043	4,942,317

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第 20 期事業年度 (自 2017 年 4 月 1 日 至 2018 年 3 月 31 日)	第 21 期事業年度 (自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日)
営業収益		
委託者報酬	18,069,444	12,884,041
運用受託報酬	4,327,030	3,387,425
その他営業収益	162,253	132,141
営業収益計	22,558,729	16,403,607
営業費用		
支払手数料	7,082,873	4,796,984
広告宣伝費	67,300	62,862
調査費	9,087,377	6,722,803
調査費	195,095	252,766
委託調査費	8,890,398	6,468,119
図書費	1,884	1,917
委託計算費	335,783	270,414
営業雑経費	230,858	192,063
通信費	51,052	40,437
印刷費	166,176	135,100
協会費	13,063	15,905
諸会費	567	620
営業費用計	16,804,193	12,045,128
一般管理費		
給料	1,772,529	1,900,569
役員報酬	122,596	127,113
給料・手当	1,060,775	1,191,407
賞与	589,157	582,049
交際費	24,392	29,370
旅費交通費	72,475	75,438
租税公課	60,585	45,641
不動産賃借料	252,402	254,640
退職給付費用	102,394	113,999
役員退職慰労引当金繰入額	2,785	19,515
固定資産減価償却費	40,584	37,658
業務委託費	228,021	241,636
諸経費	※1 404,882	※1 563,754
一般管理費計	2,961,054	3,282,224
営業利益	2,793,481	1,076,254

(単位：千円)

	第 20 期事業年度 (自 2017 年 4 月 1 日 至 2018 年 3 月 31 日)	第 21 期事業年度 (自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日)
営業外収益		
受取利息	944	1,279
受取配当金	1,600	1,829
投資有価証券売却益	702	59
その他	35	-
営業外収益計	3,283	3,167
営業外費用		
為替差損	57,727	6,527
営業外費用計	57,727	6,527
経常利益	2,739,036	1,072,894
税引前当期純利益	2,739,036	1,072,894
法人税、住民税及び事業税	878,927	385,547
法人税等調整額	△20,266	16,916
法人税等合計	858,661	402,463
当期純利益	1,880,375	670,430

(3) 【株主資本等変動計算書】

第20期事業年度（自2017年4月1日至2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金			株主資本 合計	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
			繰越利益 剰余金				
当期首残高	1,000,000	226,405	23,594	1,130,938	1,154,532	2,380,938	2,380,938
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	△1,000,000	△1,000,000	△1,000,000	△1,000,000
当期純利益	-	-	-	1,880,375	1,880,375	1,880,375	1,880,375
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	880,375	880,375	880,375	880,375
当期末残高	1,000,000	226,405	23,594	2,011,313	2,034,907	3,261,313	3,261,313

第21期事業年度（自2018年4月1日至2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金			株主資本 合計	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
			繰越利益 剰余金				
当期首残高	1,000,000	226,405	23,594	2,011,313	2,034,907	3,261,313	3,261,313
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	△1,800,000	△1,800,000	△1,800,000	△1,800,000
当期純利益	-	-	-	670,430	670,430	670,430	670,430
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	△1,129,569	△1,129,569	△1,129,569	△1,129,569
当期末残高	1,000,000	226,405	23,594	881,744	905,338	2,131,744	2,131,744

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	(1) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法によ り処理し、売却原価は移動平均法により算定）
------------------------	---

	<p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 12年～18年 器具備品 4年～8年</p> <p>(2)無形固定資産 ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付企業年金について当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。 なお、退職給付債務は、簡便法（確定給付企業年金制度においては直近の年金財政計算上の数理債務に合理的な調整を加えた額をもって退職給付債務とし、退職一時金制度においては当事業年度末現在の要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しております。また、確定給付企業年金制度については、年金資産が退職給付債務を超えるため、前払年金費用を計上しております。</p> <p>(2)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、発生会計期間の費用として処理しております。</p>

表示方法の変更

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」290,429千円及び「固定負債」の「繰延税金負債」7,613千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」282,816千円に含めて記載しております。

未適用の会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価額を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価額を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

[注記事項]

(貸借対照表関係)

第20期事業年度 (2018年3月31日)	第21期事業年度 (2019年3月31日)
※1 固定資産の減価償却累計額 建物 235,810千円 器具備品 194,218千円	※1 固定資産の減価償却累計額 建物 259,509千円 器具備品 198,385千円
※2 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれて いる関係会社に対するものは次のとおりで あります。 未払費用 11,614千円	※2 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれて いる関係会社に対するものは次のとおりで あります。 未払費用 15,145千円

(損益計算書関係)

第20期事業年度 (自2017年4月1日至2018年3月31日)	第21期事業年度 (自2018年4月1日至2019年3月31日)
※1 関係会社との取引 諸経費 159,847千円	※1 関係会社との取引 諸経費 203,878千円

(株主資本等変動計算書関係)

第20期事業年度 (自2017年4月1日至2018年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	78,270	—	—	78,270

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	600,000	7,665.7	2017年 3月31日	2017年 6月29日
2017年11月3日 取締役会	普通株式	400,000	5,110.5	2017年 9月30日	2017年 11月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
----	-------	-------	----------------	-----------------	-----	-------

2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,300,000	16,609.1	2018年 3月31日	2018年 6月29日
----------------------	------	-------	-----------	----------	----------------	----------------

第21期事業年度（自2018年4月1日至2019年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	78,270	—	—	78,270

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,300,000	16,609.1	2018年 3月31日	2018年 6月29日
2018年11月15日 取締役会	普通株式	500,000	6,388.1	2018年 9月30日	2018年 11月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
次の通り決議する予定であります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	300,000	3,832.8	2019年 3月31日	2019年 6月27日

(リース取引関係)

第20期事業年度 （自2017年4月1日至2018年3月31日）	第21期事業年度 （自2018年4月1日至2019年3月31日）
オペレーティング・リース取引 （借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不 能のものに係る未経過リース料 1年以内 161,270千円 1年超 184,178千円 合計 345,448千円	オペレーティング・リース取引 （借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不 能のものに係る未経過リース料 1年以内 147,342千円 1年超 36,835千円 合計 184,178千円

(金融商品関係)

第20期事業年度（自2017年4月1日至2018年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は公募及び私募投資信託の設定、運用等の投資信託委託業務及び年金基金等に対して投資一任業務を行っております。

資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は行っておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されております。

なお、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。また、関係会社短期貸付金は親会社に対し貸付を行ったものであり、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務であるその他未払金、未払手数料、未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

預金の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、未収運用受託報酬に関連して、投資顧問業務マニュアルに従い、投資顧問部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしております。

また、財務部が未収運用受託報酬を取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。また、係る状況が発生した場合には、速やかに経営委員会において報告を行っております。

関係会社短期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、財務部が貸付先の信用格付を定期的にモニタリングし、期日及び残高の管理を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての預金、債権債務に関する為替の変動リスクに関して、経理規定に従い、財務部が外貨建ての預金及び債権債務残高を把握しております。また、定期的に行われる本社との財務・資金委員会において報告を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

((注) 2. 参照)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,089,985	2,089,985	—
(2) 未収委託者報酬	669,614	669,614	—
(3) 未収運用受託報酬	3,385,182	3,385,182	—
(4) 関係会社短期貸付金	800,000	800,000	—
(5) 投資有価証券	105,380	105,380	—
資産計	7,050,163	7,050,163	—
(1) その他未払金	679,157	679,157	—
(2) 未払手数料	244,732	244,732	—
(3) 未払費用	2,299,449	2,299,449	—
負債計	3,223,339	3,223,339	—

(注) 1. 金融資産の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 関係会社短期貸付金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

上記表の投資有価証券は金銭信託及び投資信託受益証券であります。これらの時価については帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、投資信託受益証券については基準価額を基礎としております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) その他未払金、(2) 未払手数料、(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によ

っております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	9,285

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	2,089,985	—
未収委託者報酬	669,614	—
未収運用受託報酬	3,385,182	—
関係会社短期貸付金	800,000	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	9,148	54,232
合計	6,953,930	54,232

第21期事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は公募及び私募投資信託の設定、運用等の投資信託委託業務及び年金基金等に対して投資一任業務を行っております。

資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は行っておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されております。

なお、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。また、関係会社短期貸付金は親会社に対し貸付を行ったものであり、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務であるその他未払金、未払手数料、未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

預金の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、未収運用受託報酬に関連して、投資顧問業務マニュアルに従い、投資顧問部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしております。

また、財務部が未収運用受託報酬を取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。また、係る状況が発生した場合には、速やかに経営委員会において報告を行っております。

関係会社短期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、財務部が貸付先の信用格付を定期的にモニタリングし、期日及び残高の管理を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての預金、債権債務に関する為替の変動リスクに関して、経理規定に従い、財務部

が外貨建ての預金及び債権債務残高を把握しております。また、定期的に行われる本社との財務・資金委員会において報告を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

((注) 2. 参照)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	880,774	880,774	—
(2) 未収委託者報酬	583,757	583,757	—
(3) 未収運用受託報酬	2,378,281	2,378,281	—
(4) 関係会社短期貸付金	200,000	200,000	—
(5) 投資有価証券	105,388	105,388	—
資産計	4,148,201	4,148,201	—
(1) その他未払金	668,429	668,429	—
(2) 未払手数料	197,747	197,747	—
(3) 未払費用	1,766,612	1,766,612	—
負債計	2,632,788	2,632,788	—

(注) 1. 金融資産の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 関係会社短期貸付金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

上記表の投資有価証券は金銭信託及び投資信託受益証券であります。これらの時価については帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、投資信託受益証券については基準価額を基礎としております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) その他未払金、(2) 未払手数料、(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	9,285

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	880,774	—

未収委託者報酬	583,757	—
未収運用受託報酬	2,378,281	—
関係会社短期貸付金	200,000	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	—	63,388
合計	4,042,813	63,388

(有価証券関係)

第 20 期事業年度 (2018 年 3 月 31 日)	第 21 期事業年度 (2019 年 3 月 31 日)																																				
<p>1. その他有価証券 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 金銭信託</p> <table> <tr> <td>貸借対照表計上額</td> <td>63,380 千円</td> </tr> <tr> <td>取得原価</td> <td>63,380 千円</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>投資信託受益証券</p> <table> <tr> <td>貸借対照表計上額</td> <td>42,000 千円</td> </tr> <tr> <td>取得原価</td> <td>42,000 千円</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額 9,285 千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「その他有価証券」には含めておりません。</p> <p>2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 投資信託受益証券</p> <table> <tr> <td>売却額</td> <td>40,000 千円</td> </tr> <tr> <td>売却益の合計額</td> <td>702 千円</td> </tr> <tr> <td>売却損の合計額</td> <td>-千円</td> </tr> </table>	貸借対照表計上額	63,380 千円	取得原価	63,380 千円	差額	—	貸借対照表計上額	42,000 千円	取得原価	42,000 千円	差額	—	売却額	40,000 千円	売却益の合計額	702 千円	売却損の合計額	-千円	<p>1. その他有価証券 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 金銭信託</p> <table> <tr> <td>貸借対照表計上額</td> <td>63,388 千円</td> </tr> <tr> <td>取得原価</td> <td>63,388 千円</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>投資信託受益証券</p> <table> <tr> <td>貸借対照表計上額</td> <td>42,000 千円</td> </tr> <tr> <td>取得原価</td> <td>42,000 千円</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>(注) 同 左</p> <p>2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 投資信託受益証券</p> <table> <tr> <td>売却額</td> <td>4,000 千円</td> </tr> <tr> <td>売却益の合計額</td> <td>64 千円</td> </tr> <tr> <td>売却損の合計額</td> <td>5 千円</td> </tr> </table>	貸借対照表計上額	63,388 千円	取得原価	63,388 千円	差額	—	貸借対照表計上額	42,000 千円	取得原価	42,000 千円	差額	—	売却額	4,000 千円	売却益の合計額	64 千円	売却損の合計額	5 千円
貸借対照表計上額	63,380 千円																																				
取得原価	63,380 千円																																				
差額	—																																				
貸借対照表計上額	42,000 千円																																				
取得原価	42,000 千円																																				
差額	—																																				
売却額	40,000 千円																																				
売却益の合計額	702 千円																																				
売却損の合計額	-千円																																				
貸借対照表計上額	63,388 千円																																				
取得原価	63,388 千円																																				
差額	—																																				
貸借対照表計上額	42,000 千円																																				
取得原価	42,000 千円																																				
差額	—																																				
売却額	4,000 千円																																				
売却益の合計額	64 千円																																				
売却損の合計額	5 千円																																				

(退職給付関係)

第 20 期事業年度 (自 2017 年 4 月 1 日 至 2018 年 3 月 31 日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度と退職一時金制度を併用しております。確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。退職一時金制度では、退職給付として賞与のうち一定額を留保した金額を一時金として支給します。確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	63,372 千円
退職給付費用	102,394 千円
退職給付の支払額	-千円
前払年金費用	△6,426 千円
制度への拠出金	△95,960 千円

退職給付引当金の期末残高	63,380 千円
--------------	-----------

(2) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付に係る資産及び負債の調整表	
積立型制度の退職給付債務	898,706 千円
年金資産	△923,570 千円
	<u>△24,863 千円</u>
非積立制度の退職給付債務	63,380 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>38,516 千円</u>
退職給付引当金	63,380 千円
前払年金費用	△24,863 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>38,516 千円</u>
(3) 退職給付に関連する損益	
簡便法で計算した退職給付費用	102,394 千円

第21期事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度と退職一時金制度を併用しております。確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。退職一時金制度では、退職給付として賞与のうち一定額を留保した金額を一時金として支給します。確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付引当金の期首残高	63,380 千円
退職給付費用	113,399 千円
退職給付の支払額	-千円
前払年金費用	△7,035 千円
制度への拠出金	△106,355 千円
退職給付引当金の期末残高	<u>63,388 千円</u>
(2) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付に係る資産及び負債の調整表	
積立型制度の退職給付債務	995,061 千円
年金資産	△1,012,889 千円
	<u>△17,828 千円</u>
非積立制度の退職給付債務	63,388 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>45,560 千円</u>
退職給付引当金	63,388 千円
前払年金費用	△17,828 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>45,560 千円</u>
(3) 退職給付に関連する損益	
簡便法で計算した退職給付費用	113,399 千円

(ストック・オプション等関係)

第 20 期事業年度 (自 2017 年 4 月 1 日 至 2018 年 3 月 31 日)	第 21 期事業年度 (自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日)
1. ストック・オプション等に係る当事業年度における費用計上額及び科目名 諸経費 159,847 千円	1. ストック・オプション等に係る当事業年度における費用計上額及び科目名 諸経費 203,878 千円
2. ストック・オプション等の内容 当社は、親会社であるレグ・メイソン・インクの株式報酬プランに基づき当社の役員等が受領する株式報酬にかかる費用を負担しておりますが、これらの費用については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第 8 号 平成 17 年 12 月 27 日) 及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 11 号 平成 18 年 5 月 31 日) に準じた方法により会計処理をしております。	2. ストック・オプション等の内容 同 左

(税効果会計関係)

第 20 期事業年度 (自 2017 年 4 月 1 日 至 2018 年 3 月 31 日)	第 21 期事業年度 (自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 千円	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 千円
繰延税金資産	繰延税金資産
未払金 179,481	未払金 177,611
役員退職慰労引当金 1,364	役員退職慰労引当金 7,340
退職給付引当金 19,407	退職給付引当金 19,409
未払費用 43,771	未払費用 61,344
未払事業税 35,055	未払事業税 1,531
ストック・オプション費用 64,855	ストック・オプション費用 77,662
有価証券評価損 27,776	有価証券評価損 27,776
長期差入保証金 31,117	長期差入保証金 39,540
繰延税金資産小計 402,829	繰延税金資産小計 412,215
評価性引当額 $\Delta 112,400$	評価性引当額 $\Delta 140,856$
繰延税金資産合計 290,429	繰延税金資産合計 271,358
繰延税金負債	繰延税金負債
前払年金費用 $\Delta 7,613$	前払年金費用 $\Delta 5,458$
繰延税金負債合計 $\Delta 7,613$	繰延税金負債合計 $\Delta 5,458$
繰延税金資産の純額 282,816	繰延税金資産の純額 265,899
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の 100 分の 5 以下であるため注記を省略しております。	(%) 法定実効税率 30.6 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 4.7 住民税均等割 0.2 評価性引当金 2.7

	その他	<u>△0.8</u>
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>37.3</u>

(資産除去債務関係)

第20期事業年度(自2017年4月1日至2018年3月31日)

1. 当該資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスの賃貸借契約において、建物所有者との間で貸室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を認識しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を75ヶ月と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する差入保証金が計上されているため、当該差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首における資産除去債務認識額	74,113千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
その他増減額(△は減少)	<u>27,509千円</u>
期末における資産除去債務認識額	<u>101,623千円</u>

第21期事業年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)

1. 当該資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスの賃貸借契約において、建物所有者との間で貸室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を認識しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を75ヶ月と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する差入保証金が計上されているため、当該差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首における資産除去債務認識額	101,623千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
その他増減額(△は減少)	<u>27,509千円</u>
期末における資産除去債務認識額	<u>129,132千円</u>

(セグメント情報等関係)

[セグメント情報]

当社の報告セグメントは投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第20期事業年度(自2017年4月1日至2018年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託委託業務	投資一任業務	その他	合計
外部顧客への営業収益	18,069,444	4,327,030	162,253	22,558,729

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益
LM・オーストラリア高配当株ファンド（毎月分配型）	8,530,455

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第20期事業年度（自2017年4月1日至2018年3月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第20期事業年度（自2017年4月1日至2018年3月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごと負ののれん発生益に関する情報

第20期事業年度（自2017年4月1日至2018年3月31日）

該当事項はありません。

第21期事業年度（自2018年4月1日至2019年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託委託業務	投資一任業務	その他	合計
外部顧客への営業収益	12,884,041	3,387,425	132,141	16,403,607

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益
LM・オーストラリア高配当株ファンド（毎月分配型）	5,338,096

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
 第21期事業年度（自2018年4月1日至2019年3月31日）
 該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
 第21期事業年度（自2018年4月1日至2019年3月31日）
 該当事項はありません。

報告セグメントごと負ののれん発生益に関する情報
 第21期事業年度（自2018年4月1日至2019年3月31日）
 該当事項はありません。

(関連当事者情報)

第20期事業年度（自2017年4月1日至2018年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要会社（会社等の場合に限る。）等 (単位：千円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末残高
親会社	レグ・メイソン・ インク	米国 メリーランド州 ボルティモア	-	持株 会社	被所有 直接 100%	資金の 貸付 ストック・ オプション 費用の負担	資金の 貸付 (注1)	800,000	関係会社 短期 貸付金	800,000
							諸経費 の支払 (注4)	159,847	未払 費用	11,614

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等 (単位：千円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末残高
同一の親 会社を持 つ会社	ウエスタン・ アセット・ マネジメント・ カンパニー・ リミテッド	英国 ロンドン市	-	金融業	-	サービス 契約 投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注2)	88,252	未払 費用	6,980
同一の親 会社を持 つ会社	ウエスタン・ アセット・ マネジメント・ カンパニー・ (注6)	米国 カリフォルニア州 パサディナ	-	金融業	-	サービス 契約 投資顧問 契約	その他営業 収益の受取 (注3)	27,749	その他 未収 収益	2,221
							委託調査費 の支払 (注2)	437,273	未払 費用	36,960
同一の親 会社を持 つ会社	ウエスタン・ アセット・ マネジメント・ カンパニー・ ピーティールワイ・ リミテッド	オーストラリア ビクトリア州 メルボルン	-	金融業	-	投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注2)	1,354,776	未払 費用	182,983
同一の親 会社を持 つ会社	ウエスタン・ アセット・ マネジメント(株)	東京都 千代田区	億円 10	金融業	-	役員の兼任 投資顧問	委託調査費 の支払 (注2)	87	未払 費用	2,310

						契約 オフィスの 賃借	不動産賃借 料等の支払 (注4)	6,392	-	-
同一の親 会社を持 つ会社	ウエスタン・ アセット・ マネジメン ト・カンパ ニー・ディ ーティーブ ィエム・リ ミターダ	ブラジル サンパウロ 州サンパウ ロ	-	金融業	-	投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注2)	294,093	未払 費用	22,640
同一の親 会社を持 つ会社	QS インバスタ ーズ・エル エルシー	米国 ニューヨーク 州ニューヨ ーク	-	金融業	-	投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注2)	65,934	未払 費用	5,417
同一の親 会社を持 つ会社	クリアブリ ッジ・イン ベストメン ツ・エル エルシー	米国 ニューヨーク 州ニューヨ ーク	-	金融業	-	役員の兼任	その他営業 収益の受取 (注3)	112,846	その他 未収 収益	6,616
						サービス 契約	委託調査費 の支払 (注2)	571,005	未払 費用	34,495
同一の親 会社を持 つ会社	レグ・メイ ソン&カン パニー・ エルエル シー	米国 メリーラン ド州ボル ティモア	-	サービス業	-	サービス 契約	調査費・ 諸経費等 の支払 (注4)	183,756	前払 費用	12,598
									未払 費用	106,378
同一の親 会社を持 つ会社	ブランディ ワイン・グ ローバル・ インベスト メント・マ ネジメン ト・エル エルシー	米国 ペンシルバ ニア州フィ ラデルフィ ア	-	金融業	-	役員の兼任 投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注2)	2,670,349	未払 費用	1,520,231
同一の親 会社を持 つ会社	レグ・メイ ソン・アセ ット・マ ネジメン ト・オース トラリア・ リミテッド	オーストラ リアビクト リア州メル ボルン	-	金融業	-	役員の兼任	その他営業 収益の受取 (注3)	18,393	その他 未収 収益	1,063
						サービス 契約	委託調査費 の支払 (注2)	3,408,625	未払 費用	240,194
同一の親 会社を持 つ会社	エントラ ストパー マルリミ テッド	英国 ロンドン市	-	金融業	-	サービス 契約	その他営業 収益の受取 (注3)	3,263	その他 未収 収益	634

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注2) 委託調査費の支払は国内投信及び年金基金等に係る運用・助言業務の再委託に対する支払であります。料率は関係会社間で協議の上合理的に決定しております。

(注3) その他営業収益の内容はグループで発行しているファンドの販売支援等のサービス報酬であります。料率は関係会社間で協議の上合理的に決定しております。

(注4) 諸経費の支払は当社の役員・従業員に付与されるストック・オプション等の当社費用負担額であります。不動産賃借料等の支払は、本社オフィスの賃貸借契約における当社負担額であります。調査費・諸経費等の支払はテクノロジーサービス費用・マーケットデータ利用料・保険料等の当社負担額であります。負担額は関係会社間で協議の上合理的に決定しております。

(注5) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注6) ウエスタン・アセット・マネジメン・カンパニーは2018年5月にウエスタン・アセット・マネジメン・カンパニー・エルエルシーへ商号変更しました。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

レグ・メイソン・インク (ニューヨーク証券取引所に上場)

第21期事業年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要会社(会社等の場合に限る。)等 (単位:千円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末残高
親会社	レグ・メイソン・ インク	米国 メリーランド州 ボルティモア	-	持株 会社	被所有 直接 100%	資金の 貸付 ストック・ オプション 費用の負担	資金の 貸付 (注1)	200,000	関係会社 短期 貸付金	200,000
							諸経費 の支払 (注4)	203,878	未払 費用	15,145

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等 (単位:千円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末残高
同一の親 会社を持 つ会社	ウエスタン・ アセット・ マネジメント・ カンパニー・ リミテッド	英国 ロンドン市	-	金融業	-	サービス 契約 投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注2)	87,307	未払 費用	8,449
同一の親 会社を持 つ会社	ウエスタン・ アセット・ マネジメント・ カンパニー・ エルエルシー (注6)	米国 カリフォルニア州 パサディナ	-	金融業	-	サービス 契約 投資顧問 契約	その他営業 収益の受取 (注3)	27,492	その他 未収 収益	2,275
							委託調査費 の支払 (注2)	490,082	未払 費用	46,767
同一の親 会社を持 つ会社	ウエスタン・ アセット・ マネジメント・ カンパニー・ ピーティーワイ・ リミテッド	オーストラリア ビクトリア州 メルボルン	-	金融業	-	投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注2)	1,155,615	未払 費用	163,546
同一の親 会社を持 つ会社	ウエスタン・ アセット・ マネジメント(株)	東京都 千代田区	億円 10	金融業	-	役員の兼任 投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注2)	87	未払 費用	8
						オフィスの 賃借	不動産賃借 料等の支払 (注4)	6,689	-	-
同一の親 会社を持 つ会社	ウエスタン・ アセット・ マネジメント・ カンパニー・ ディーティーブイ エム・リミターダ	ブラジル サンパウロ州 サンパウロ	-	金融業	-	投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注2)	227,817	未払 費用	18,743
同一の親 会社を持 つ会社	QS インベスターズ ・エルエルシー	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク	-	金融業	-	投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注2)	99,198	未払 費用	11,935

同一の親会社を持つ会社	クリアブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク	-	金融業	-	役員の兼任 サービス契約 投資顧問契約	その他営業収益の受取(注3)	72,803	その他未収収益	5,481
							委託調査費の支払(注2)	340,391	未払費用	25,104
同一の親会社を持つ会社	レグ・メイソン&カンパニー・エルエルシー	米国 メリーランド州 ボルティモア	-	サービス業	-	サービス契約	調査費・諸経費等の支払(注4)	184,889	前払費用	13,394
									未払費用	17,575
同一の親会社を持つ会社	ブランディワイン・グローバル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ペンシルバニア州 フィラデルフィア	-	金融業	-	役員の兼任 投資顧問契約	委託調査費の支払(注2)	1,679,781	未払費用	1,151,499
同一の親会社を持つ会社	レグ・メイソン・アセット・マネジメント・オーストラリア・リミテッド	オーストラリア ビクトリア州 メルボルン	-	金融業	-	役員の兼任 サービス契約 投資顧問契約	その他営業収益の受取(注3)	11,312	その他未収収益	748
							委託調査費の支払(注2)	2,384,090	未払費用	178,125
同一の親会社を持つ会社	エントラストパーマルリミテッド	英国 ロンドン市	-	金融業	-	サービス契約	その他営業収益の受取(注3)	3,296	その他未収収益	822
同一の親会社を持つ会社	ロイス・アンド・アソシエイツ・エルビー	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク	-	金融業	-	投資顧問契約	委託調査費の支払(注2)	3,747	未払費用	2,607
同一の親会社を持つ会社	マーティン・カリー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	スコットランド エディンバラ	-	金融業	-	サービス契約	その他営業収益の受取(注3)	16,849	その他未収収益	1,624

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注2) 委託調査費の支払は国内投信及び年金基金等に係る運用・助言業務の再委託に対する支払であります。料率は関係会社間で協議の上合理的に決定しております。

(注3) その他営業収益の内容はグループで発行しているファンドの販売支援等のサービス報酬であります。料率は関係会社間で協議の上合理的に決定しております。

(注4) 諸経費の支払は当社の役員・従業員に付与されるストック・オプション等の当社費用負担額であります。不動産賃借料等の支払は、本社オフィスの賃貸借契約における当社負担額であります。調査費・諸経費等の支払はテクノロジーサービス費用・マーケットデータ利用料・保険料等の当社負担額であります。負担額は関係会社間で協議の上合理的に決定しております。

(注5) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注6) ウェスタン・アセット・マネジメント・カンパニーは2018年5月にウェスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・エルエルシーへ商号変更しました。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

レグ・メイソン・インク (ニューヨーク証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

第 20 期事業年度 (自 2017 年 4 月 1 日 至 2018 年 3 月 31 日)	第 21 期事業年度 (自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日)
1 株当たり純資産額 41,667 円 48 銭 1 株当たり当期純利益金額 24,024 円 21 銭	1 株当たり純資産額 27,235 円 78 銭 1 株当たり当期純利益金額 8,565 円 61 銭
(注) 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下の通りであります。 当期純利益 1,880,375 千円 普通株式に帰属しない金額 - 普通株式に係る当期純利益 1,880,375 千円 期中平均株式数 78 千株	(注) 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下の通りであります。 当期純利益 670,430 千円 普通株式に帰属しない金額 - 普通株式に係る当期純利益 670,430 千円 期中平均株式数 78 千株
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

第 20 期事業年度 (自 2017 年 4 月 1 日 至 2018 年 3 月 31 日)	第 21 期事業年度 (自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第 22 期中間会計期間末
(2019 年 9 月 30 日)

資 産 の 部

流動資産

現金及び預金		1,076,400
前払費用		78,633
未収委託者報酬		765,180
未収運用受託報酬		1,110,486
その他未収収益		9,722
未収利息		133
流動資産計		3,040,556

固定資産

有形固定資産

建物	※1	123,102
器具備品	※1	9,339
有形固定資産計		132,442

無形固定資産

ソフトウェア		8,926
無形固定資産計		8,926

投資その他の資産

投資有価証券		113,678
長期差入保証金		50,822
前払年金費用		39,821
繰延税金資産		160,804
投資その他の資産計		365,127

固定資産計

506,495

資産合計

3,547,051

(単位：千円)

第 22 期中間会計期間末

(2019 年 9 月 30 日)

負債の部	
流動負債	
預り金	32,884
未払手数料	250,644
未払消費税等	68,308
未払費用	661,606
未払法人税等	40,199
前受金	56,461
賞与引当金	295,976
流動負債計	1,406,080
固定負債	
退職給付引当金	63,392
役員退職慰労引当金	25,939
固定負債計	89,332
負債合計	1,495,412
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,000,000
資本剰余金	
資本準備金	226,405
資本剰余金計	226,405
利益剰余金	
利益準備金	23,594
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	801,638
利益剰余金計	825,232
株主資本計	2,051,638
純資産合計	2,051,638
負債・純資産合計	3,547,051

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

		第 22 期中間会計期間 (自 2019 年 4 月 1 日 至 2019 年 9 月 30 日)
営業収益		
委託者報酬		5,781,659
運用受託報酬		1,160,557
その他営業収益		58,749
営業収益計		7,000,967
営業費用		5,008,901
一般管理費	※1	1,626,591
営業利益		365,473
営業外収益		
受取利息		434
受取配当金		1,738
投資有価証券売却益		397
還付加算金		1,056
営業外収益計		3,627
営業外費用		
為替差損		27,372
営業外費用計		27,372
経常利益		341,728
税引前中間純利益		341,728
法人税、住民税及び事業税		16,739
法人税等調整額		105,095
法人税等合計		121,834
中間純利益		219,894

(3) 中間株主資本等変動計算書

第22期中間会計期間（自2019年4月1日至2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金			株主資本 合計	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,000,000	226,405	23,594	881,744	905,338	2,131,744	2,131,744
当中間期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	△300,000	△300,000	△300,000	△300,000
中間純利益	-	-	-	219,894	219,894	219,894	219,894
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	△80,105	△80,105	△80,105	△80,105
当中間期末残高	1,000,000	226,405	23,594	801,638	825,232	2,051,638	2,051,638

重要な会計方針

項 目	第 22 期中間会計期間 (自 2019 年 4 月 1 日 至 2019 年 9 月 30 日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p> その他有価証券</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> 中間期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p> 時価のないもの</p> <p> 移動平均法による原価法</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p> 定額法によっております。</p> <p> なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p> 建物 12～18 年</p> <p> 器具備品 4～8 年</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p> 定額法によっております。</p> <p> なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金</p> <p> 従業員に支給する賞与の支払いに充てるため、支給見積額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金</p> <p> 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付企業年金について当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p> なお、退職給付債務は、簡便法（確定給付企業年金制度においては直近の年金財政計算上の数理債務に合理的な調整を加えた額をもって退職給付債務とし、退職一時金制度においては当中間会計期間末現在の要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しております。また、確定給付企業年金制度については、年金資産が退職給付債務を超えるため、前払年金費用を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金</p> <p> 役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税及び地方消費税は、発生会計期間の期間費用として処理しております。</p>

(未適用の会計基準等)

第 22 期中間会計期間 (自 2019 年 4 月 1 日 至 2019 年 9 月 30 日)	
「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 平成 30 年 3 月 30 日) 「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 平成 30 年 3 月 30 日)	
1. 概要 収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の 5 つのステップを適用し認識されます。 ステップ 1: 顧客との契約を識別する。 ステップ 2: 契約における履行義務を識別する。 ステップ 3: 取引価額を算定する。 ステップ 4: 契約における履行義務に取引価額を配分する。 ステップ 5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。	
2. 適用予定日 2022 年 3 月期の期首より適用予定であります。	
3. 当該会計基準等の適用による影響 影響額は、当中間財務諸表の作成時において評価中であります。	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第 22 期中間会計期間末 2019 年 9 月 30 日	
※1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物	271,358 千円
器具備品	196,314 千円

(中間損益計算書関係)

第 22 期中間会計期間 (自 2019 年 4 月 1 日 至 2019 年 9 月 30 日)	
※1 減価償却実施額	
有形固定資産	13,917 千円
無形固定資産	4,241 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第 22 期中間会計期間 (自 2019 年 4 月 1 日 至 2019 年 9 月 30 日)				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 (株)	当中間会計期間増加 (株)	当中間会計期間減少 (株)	当中間会計期間末 (株)
普通株式	78,270	-	-	78,270

2. 配当に関する事項					
(1) 配当金支払額					
決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	300,000	3,832.8	2019年 3月31日	2019年 6月27日

(リース取引関係)

第22期中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	
オペレーティング・リース取引 (借主側)	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年以内	110,507千円
1年超	-千円
合計	110,507千円

(金融商品関係)

第22期中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。((注) 2. 参照)
(単位: 千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,076,400	1,076,400	-
(2) 未収委託者報酬	765,180	765,180	-
(3) 未収運用受託報酬	1,110,486	1,110,486	-
(4) 投資有価証券	104,392	104,392	-
資産計	3,056,459	3,056,459	-
(1) 未払手数料	250,644	250,644	-
(2) 未払費用	661,606	661,606	-
負債計	912,250	912,250	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

上記表の投資有価証券は金銭信託及び投資信託受益証券であります。これらの時価について金銭信託については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、投資信託受益証券については基準価額を基礎としております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 未払手数料、(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式	9,285

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

第 22 期中間会計期間末 2019 年 9 月 30 日	
1. その他有価証券	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	
金銭信託	
中間貸借対照表計上額	63,392 千円
取得原価	63,392 千円
差額	—
投資信託受益証券	
中間貸借対照表計上額	41,000 千円
取得原価	41,000 千円
差額	—
非上場株式（中間貸借対照表計上額 9,285 千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「その他有価証券」には含めておりません。	

(ストック・オプション等関係)

第 22 期中間会計期間 (自 2019 年 4 月 1 日 至 2019 年 9 月 30 日)	
1. スtock・オプション等に係る当中間会計期間における費用計上額及び科目名	
一般管理費	120,470 千円
2. スtock・オプション等の内容	
<p>当社は、親会社であるレグ・メイソン・インクの株式報酬プランに基づき当社の役員等が受領する株式報酬にかかる費用を負担しておりますが、これらの費用については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第 8 号 平成 17 年 12 月 27 日) 及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 11 号 平成 18 年 5 月 31 日) に準じた方法により会計処理をしております。</p>	

(資産除去債務関係)

第 22 期中間会計期間 (自 2019 年 4 月 1 日 至 2019 年 9 月 30 日)

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

当中間会計期間期首における資産除去債務認識額	129,132 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-千円
その他増減額 (△は減少)	<u>13,754 千円</u>
当中間会計期間末における資産除去債務認識額	<u>142,887 千円</u>

(セグメント情報等関係)

[セグメント情報]

当社の報告セグメントは投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第 22 期中間会計期間 (自 2019 年 4 月 1 日 至 2019 年 9 月 30 日)

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託委託業務	投資一任業務	その他	合計
外部顧客への営業収益	5,781,659	1,160,557	58,749	7,000,967

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益
LM・オーストラリア高配当株ファンド (毎月分配型)	2,120,797

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第22期中間会計期間（自2019年4月1日至2019年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第22期中間会計期間（自2019年4月1日至2019年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第22期中間会計期間（自2019年4月1日至2019年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第22期中間会計期間 (自2019年4月1日至2019年9月30日)	
1株当たり純資産額	26,212.32円
1株当たり中間純利益金額	2,809.43円
(注) 1. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
2. 1株当たり中間純利益金額の算定の基礎は以下のとおりであります。	
中間純利益	219,894千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	219,894千円
期中平均株式数	78,270株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月19日

レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているレグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

2019年12月6日

レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているレグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第22期事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社）が別途保管しております。

公開日 2019年12月23日
作成基準日 2019年12月6日

本店所在地 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
お問い合わせ先 コンプライアンス部